

# 生産基盤再編の検討及び利用集積計画の立案にマップを活用

埼玉県  
川島町農政商工課

## 農業概要

農業地域類型／平地農業地域  
総農家戸数／2,508戸（平成17年現在）  
耕地面積／2,394ha（平成17年現在）  
農作物ベスト3  
（金額ベース、平成12年現在）  
① 米（15億1,600万円）  
② 野菜（11億1,000万円）  
③ 麦（1億6,600万円）

〒350-0192  
埼玉県比企郡川島町大字平沼 1175  
TEL049-297-1811 FAX049-297-8437

## 電子化の取り組み

### ■ 経過

農地流動化の推進を目的に  
平成15年度に導入

埼玉県の中央に位置する川島町は、四方を河川に囲まれ、古くから穀倉地帯として稲作を中心とした農業が営まれてきたが、近年は兼業化に伴う後継者不足や遊休農地の増加が目立っていた。このような中で、平成15年度には農地流動化の推進を目的として農地地図情報システムを導入していたが、一区画の面積が小さいことが生産効率の低下を招くとともに、農地流動化の推進上の課題となっていたことから、同町では一区画10aの圃場を30a区画に再編することにより、遊休農地の解消と農地流動化を進めることとしている。



▲導入した「農地情報システム」のトップ画面。

### ■ 電子化の内容

管理方法——農政商工課のパソコン

地理情報——地籍図、地番図、航空写真、住宅地図

属性情報——農地基本台帳、住民基本台帳、土地課税台帳

### ■ 管理データ（平成17年現在）

土地筆数	農地筆数	土地面積	農地面積	農家世帯数
58,468筆	40,627筆	4,172ha	2,394ha	2,508戸

## システム導入・維持

### A. 導入時

地図システムは、税務課の地番図のベクタ化を行い、農地基本台帳データ、土地課税台帳データ、住民基本台帳データと照合し、これに航空写真と住宅地図を入力した。予算は、農地情報管理システム整備事業を活用した。

### B. 維持管理

データ補正は、随時、職員が対応している。それ以外の地図システムの更新作業は、システム会社の東部計画㈱が実施している。

#### ■ 使用ソフト

・農地情報システム（東武計画㈱）

#### ■ ハード

・Optiplex GX270 (DELL)  
周辺機器  
・カラープリンターLBP5880

### ■ 導入費および維持管理費の内訳（※農地情報地図システムのみ）

（単位：万円）

区 分		市町村 独自予算	農地情報管理 システム整備 事業費	農地流動化総 合推進事業費	埼玉県単 独事業費	計
導入費	入力		518			518
	ソフト		156			156
	ハード	92				92
	その他					
	計	92	674			766

区 分		市町村 独自予算	農地情報管理 システム整備 事業費	農業委員会 交付金事業	埼玉県単 独事業費	計
維持・ 管理費	シ ス テ ム	保守	10			10
		地図情報変更				
		属性情報変更				
	ハ ー ド	保守	10			10
		リース				
		その他				
	計	20				20

## マッピングシステム（地図情報システム）の活用事例

### ■遊休農地の解消・農地利用集積の促進

#### 課題

#### 農地利用集積、遊休農地の解消が課題に

（平成 14 年）

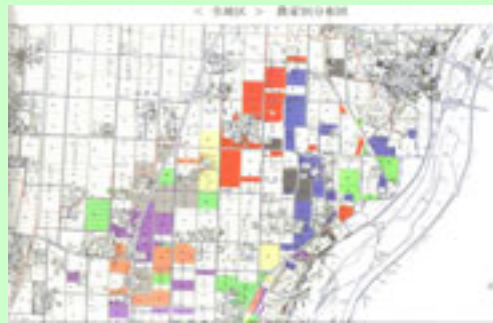
川島町では、堤内農地で米の単作農業が営まれる一方、堤外農地では大規模な麦作が行われている。しかし、近年の営農意欲の減退、離農者の増加から、堤内農地では農地利用集積が課題になっていた。また、堤外農地では遊休農地の解消と、ゴミの不法投棄に対する対策が急務となっていた。

#### 活用 1

#### 現場確認が容易になり、ゴミの不法投棄への対応も迅速に

（平成 15 年）

農地地図情報システムの導入により、住民からゴミの不法投棄の通報があった際、現況確認、現場確認が迅速になっている。また、地図の色描画機能を使い、遊休農地のみを色分け表示したり、さらに所有者、経営者情報を表示し、麦作連合会の農地利用集積活動に活用している。



▲農家分布図。経営主ごとに色分けされている

## 活用2

### 利用集積計画を立案し、認定農業者と意見調整を図る。

(平成17年度)

貸借農地の多い地区や都市開発が進んでいる12地区をモデル地区に選定し、面的整備から遊休農地の解消をめざす取組み(全158.6haを対象)を始めることとしている。この計画は、農業委員会と認定農業者等による意見交換会を行った上で策定することとしており、現在、地図を活用した具体的な説明会が行われている。

## ココでも活用!

- 転用申請における周辺の土地状況の把握。
- 農業振興農用地の現状把握。

## 利用者の声

モデル地区認定農業者  
尾林 惣一さん

利用集積農地と自作農地を色分け表示。  
推進事業が効率的に行えるように

集落内の合意形成にあたり、これまでは手書きの図面だったため地区農家の状況が把握しにくかった。農地地図システムは、利用集積農地と自作農地が画面上で色分け表示されるので、地区の農地状況や交渉すべき農家が把握しやすく、確認作業なども容易になり、推進事業が効率的に行えるようになった。

## 課題と展望

### ■ 課題

- ・ 地図システム上で農業振興農用地を色づけ表示しているが、もとのデータが古いため、修正の作業に手間がかかっている。
- ・ 個人情報保護条例の関係で、住民基本台帳と固定資産課税台帳への直接アクセスができないため、円滑なデータ交換の方策を考える必要がある。

### ■ 展望

- ・ 全庁システムの導入を図り、各課での情報データの共有化を充実し、地図情報システムの利用範囲を広げる。